

施策コード 10101

1 新・相模原市総合計画での位置付け

基本目標	NO	誰もが安全でいきいきと暮らせる安心・福祉都市
政策の基本方向	NO 1	あたたかい地域福祉社会をつくります
施策名	NO 1	地域福祉の推進
総合戦略の基本目標	基本目標	「定住促進、安全で安心な暮らしの確保」
	施策所管局	健康福祉局
	局・区長名	熊坂 誠

施策の基本情報です。施策所管局及び局長名は、シート記入時点のものです。

2 施策の目的・概要

めざす姿	住民がともに地域で支えあっている。
取組の方向	<p><b>1 地域福祉活動の推進</b> 福祉への理解と意識の向上を図るとともに、地域の課題解決に向けて、参加と連携により地域全体で支えあう福祉コミュニティづくりを進めます。</p> <p><b>2 バリアフリーによる福祉のまちづくりの推進</b> 誰もが公共施設・公共交通を快適に利用できるよう、道路・公園や駅などのバリアフリー化を進めることにより、福祉のまちづくりの推進に取り組みます。</p>

施策の目的として「めざす姿」を設定しました。また、「めざす姿」を実現するための「取組の方向」を記載しています。「取組の方向」に関わる事業については、「施策を構成する主な事業」に記載してあります。ただし、現時点では、「取組の方向」に掲げられている事業を実施していないため、記載していないものもあります。

3 「施策」、「成果指標」、「事務事業」及び「総合戦略の位置付け」の体系

施策名	取組の方向	成果指標	業績評価指標	施策を構成する主な事業	総合戦略の重点プロジェクト
地域福祉の推進	1	地域で、住民が互いに支えあっていると感じる市民の割合	【業績評価指標 1-1】 ボランティア登録制度(いるかバンク)の登録者数	地域福祉活動推進事業(市民福祉の集い開催費) 地域福祉活動推進事業(社会福祉功労者、福祉作文等入賞者表彰費) 地域福祉活動推進事業(社会福祉協議会運営助成金) 地域福祉活動推進事業(福祉コミュニティ形成事業) 地域福祉活動推進事業(地域福祉推進経費) 民生(児童)委員活動推進事業	
	2		【業績評価指標 1-2】 ノンステップバスの導入率	相模大野駅北口広場エレベーター設置事業 ノンステップバス導入促進事業	

指標番号の右に「1」が記載された指標は総合戦略で設定した指標となる。

「めざす姿」、「取組の方向」、「成果指標」、「事業」及び「総合戦略の重点プロジェクト」の関連性を明確にするため、体系を図示しました。

4 施策推進のための経費(決算額) H28年度は見込額

[単位:千円]

	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	総事業費の増減分析
事業費	547,663	568,864	576,422	592,179	660,510	相模大野駅北口エレベーター設置事業が進み、設置工事が実施されたことが、総事業費増加の主要因。
人件費	21,728	21,856	22,240	21,792	22,176	
総事業費	569,391	590,720	598,662	613,971	682,686	
施策に対する市民1人あたりコスト (単位:円)	791	820	828	852	946	

職員1人あたりの人件費は、H24年度679万円、H25年度683万円、H26年度695万円、H27年度681万円、H28年度693万円として計算(人口は、10月1日現在の人口統計数値を使用)

施策推進に要した事業費、人件費及び市民1人あたりのコストを記載しています。

5 基本計画で定めている指標と各年度の目標及び実績

【指標1】

指標と説明	【指標 1】 地域で、住民が互いに支えあっていると感じる市民の割合 住民が福祉活動で互いに支えあっているかを見る指標 [単位: %]	結果の分析						
目標設定の考え方	地域の人たちの支えあい活動の場の一つであるサロンの設置増加数(目標設置箇所数400に対する設置割合と市民アンケートの結果)の割合を参考に、目標として設定しました。	サロンの設置数は前年度の271箇所から277箇所に増加しており、身近な場所で、互いに支えあっていると感じる市民の割合の実績値の上昇につながったものと捉えている。しかし、達成率が70%代となっていることから、今後も引き続き、福祉コミュニティ形成事業など様々な施策を通して地域福祉をより一層推進していく必要がある。						
	基準値(H20年)	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	評価	C
目標値(a)	29.2	39.8	41.3	42.8	44.3	45.8		
実績値(b)		30.3	30.6					
達成率(b/a) %		76.1%	74.1%					

施策の目的として設定した、施策の「めざす姿」の達成度を具体的に測るため、成果指標を設定しています。

6 基本計画で定めている指標を補完する指標(業績評価指標)と各年度の目標及び実績

【業績評価指標1】

指標と説明	【業績評価指標 1-1】 ボランティア登録制度(いるかバンク)の登録者数 ボランティア意識の高まりを測る指標 [単位: 人]	結果の分析						
目標設定の考え方	住民同士の支えあい活動の一形態として、ボランティア活動に取り組んでいる人数を増加させることを目標として指標を設定しました。	過去2年間、登録者数は減少していたが、いるかバンク登録者数は平成27年度と比較し、ほぼ横ばいに保つことができた。この要因の1つとして、市民の関心の高いテーマによる課題別ボランティア養成講座があげられる。読み書きに困難を抱える方の支援というテーマを据えた結果、平成27年度の倍以上の受講者を獲得し、登録者の減少傾向を鈍化させたものと考えられる。						
	基準値(H25年)	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	評価	C
目標値(a)	788	858.0	894.0	929.0	964.0	1,000		
実績値(b)		701.0	700.0					
達成率(b/a) %		81.7%	78.3%					

成果指標を補完する指標として、業績評価指標を設定しています。

【業績評価指標2】

指標と説明	【業績評価指標 1-2】ノンステップバスの導入率 相模原市内の営業所が保有する全バス車両に占めるノンステップバス車両の割合を見る指標 【単位：％】					結果の分析		
	目標設定の考え方	車いす利用者等の移動に制約のある方の利便性の向上を図ることを目標として指標を設定しました。					交通事業者による、補助金を活用したノンステップバスの導入により、目標値を上回る結果となった。	
	基準値(H27年)	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度		
目標値(a)	26.3	26.3	27.1	35.6	44.1	52.5		
実績値(b)		26.3	27.7					
達成率(b/a)％		100.0%	102.2%					
							評価	A

A：年度別目標を(上回って)達成  
B：年度別の目標の値を80%以上達成  
C：年度別の目標の値を60%以上達成  
D：年度別の目標の値が60%未満  
：今年度は成果指標の測定ができないもの

7 施策を構成する主な事業(事務事業)の取組結果(Plan・Do・Check)

施策を構成する事業名(所管課名)	事業の概要	平成28年度		平成29年度
		指標・目標(Plan)	実績(Do)・評価等(Check)	指標・目標(Plan)
1 地域福祉活動推進事業(市民福祉の集い開催費) 【地域福祉課】	市民の連携と参加による「心のふれあう福祉の輪づくり」を推進するため、福祉月間事業の一つとして「市民福祉の集い」を開催する。	来場者アンケート結果「満足」、「まあ満足」と回答した人の割合:89% ('満足」、「まあ満足」と回答/アンケート提出総数×100)	実績 82.1% (参考:前年度72.1%)  評価 満足度は、講師の人選によるところが大きかった。今後も社会情勢や市民の関心を寄せる事業内容となるよう配慮し、来場者の満足度が上がるよう努める。	来場者アンケート結果「満足」、「まあ満足」と回答した人の割合:89% ('満足」、「まあ満足」と回答/アンケート提出総数×100)
2 地域福祉活動推進事業(社会福祉功労者、福祉作文等入賞者表彰費) 【地域福祉課】	社会福祉の増進に功労のあった者・団体に対し、表彰又は感謝の意を表してその功をたたえ、労をねぎらい、福祉ポスター、標語及び作文の入選者にも賞状を贈り、もって心のこよいあう明るいまちづくりを進める。	福祉ポスター、標語及び作文参加者数:1,000人	実績 福祉ポスター、標語及び作文参加者数:1,308人 (参考:前年度 799人)  評価 児童自ら取り組みめるよう周知用のポスターを作成し各学校へ掲示するとともに、市ホームページのさがみはらキッズに情報を掲載することにより、目標を達成することができた。	福祉ポスター、標語及び作文参加者数:1,000人
3 地域福祉活動推進事業(社会福祉協議会運営助成金) 【地域福祉課】	地域福祉活動を充実するため、社会福祉法において地域福祉の推進を図ることを目的とする団体と位置付けられている相模原市社会福祉協議会に運営費等を助成する。	H27からH31までの5年間を計画期間として策定された、強化発展計画を着実に遂行し、法人運営基盤の一層の強化を図る。	実績 市社協地域福祉活動計画等推進委員会及び経営基盤強化委員会が出た意見を踏まえ、H27年度を始期とする強化発展計画及び財政計画に基づく取組を遂行した。  評価 遺贈により新たに生まれた財源を有効に活用して、こども食堂の運営支援を図るなど、地域福祉のニーズを的確に把握した活動を行っていることは評価できる。	H27からH31までの5年間を計画期間として新たに策定された、強化発展計画を着実に遂行し、法人運営基盤の一層の強化を図る。
4 地域福祉活動推進事業(福祉コミュニティ形成事業) 【地域福祉課】	福祉コミュニティの形成を支援するため、社会福祉基金の運用収益等による助成を行う。	22地区で実施	実績 平成26年度より22地区で実施し、各地区では、交流拠点の設置や、日常的な高齢者支援の仕組みづくり、見守り活動の実施、地域の中で孤立を防ぐ「たまり場」づくり、地域でのボランティア登録・調整の仕組みづくり等、地域の福祉課題に応じた取組が図られた。  評価 予定どおり22地区で実施することができた。また、平成27年度の実施状況を共通の様式でまとめ、市地区社協、市社協及び市の3者で福祉コミュニティ形成事業の見直しを実施した。また、福祉コミュニティ形成事業として、地区ボランティアセンターの機能を有する地区が着実に増えており、地域の困り事を地域で相談解決できる環境づくりが進んでいる。	22地区で実施
5 地域福祉活動推進事業(地域福祉推進経費) 【地域福祉課】	相模原市地域福祉計画に基づき、身近な地域福祉を一層進めるため、地域での福祉活動の支援などを実施するとともに、地域福祉計画推進会議において地域福祉計画の実施状況の把握や意見聴取などを行う。	福祉のまちづくり講演会の実施 1回 福祉カレンダーの作成、配布 福祉のまちづくり研修会の開催 1回	実績 福祉のまちづくり講演会開催の実施 1回 福祉カレンダーを作成、配布 市内の学校、福祉施設等へ3,600部 福祉のまちづくり研修会の開催 1回  評価 福祉のまちづくり講演会実施、福祉カレンダー作成、配布、福祉のまちづくり研修会を実施し、市民への福祉思想の普及啓発を推進することができた。	福祉のまちづくり講演会の実施 1回 福祉カレンダーの作成、配布 福祉のまちづくり研修会の開催 1回
6 民生(児童)委員活動推進事業 【地域福祉課】	社会福祉の増進に努めるため、民生委員・児童委員の活動を推進する。	民生委員・児童委員の定数増員の条例改正を行い12月の一斉改選に備える。また、民生委員協力員制度の利用促進など、民生委員・児童委員の活動しやすい環境づくりを推進する。	実績 民生委員・児童委員の一斉改選に合わせて、定数を14名増員した。また、民生委員協力員制度の利用促進を図り、平成28年度は9名を新たに委嘱した。  評価 定数については、国が示す基準を踏まえ、地区の状況を総合的に勘案するとともに、民生委員児童委員協議会と協議のうえ見直しを行ったことで、適正な定数配置とすることができた。また、新任研修のなかで、民生委員協力員制度について周知するなど、制度の利用促進を図ることができた。	民生委員制度創設100周年の機会を捉え、民生委員・児童委員の役割や活動についての啓発活動を行うことにより、その活動等の理解促進を図る。民生委員協力員制度の利用促進など、民生委員・児童委員の活動しやすい環境づくりを推進する。
8 相模大野駅北口広場エレベーター設置事業 【南土木事務所】	高齢者、障害者等の移動円滑化の向上を図るため、エレベーターを設置し、駅前広場等の交通環境の改善を図る。	工事の発注及び年度内の竣工	実績 エレベーター1基を設置し、平成29年4月1日より稼働した。  評価 目標どおり実施した。	
8 ノンステップバス導入促進事業 【交通政策課】	車椅子利用者等の利便性を向上するノンステップバスを民間事業者が導入する際に費用の一部を補助する。	補助予定台数7台	実績 1台導入 本市の補助制度等を活用し1台導入、その他補助制度を活用し3台、計4台を新規導入。  評価 本来であれば本市の補助金を活用し7台導入予定であったが、国庫補助金が繰越対応となったため、6台分は平成29年度に繰越となった。	平成28年度繰越分6台及び平成29年度導入分7台の計13台

施策を構成する主な事業の概要と指標・目標及び実績評価です。

施策を構成する主な事業(事務事業)の決算額

番号	事業名【所管課】	H26年度	H27年度	H28年度	【単位：千円】	
					H28年度における特定財源	H28年度における一般財源
1	地域福祉活動推進事業(市民福祉の集い開催費) 【地域福祉課】	277	287	279	279	0
2	地域福祉活動推進事業(社会福祉功労者、福祉作文等入賞者表彰費) 【地域福祉課】	559	553	550	550	0
3	地域福祉活動推進事業(社会福祉協議会運営助成金) 【地域福祉課】	451,389	456,297	454,959	12,045	442,914
4	地域福祉活動推進事業(福祉コミュニティ形成事業) 【地域福祉課】	9,271	8,815	8,308	8,308	0
5	地域福祉活動推進事業(地域福祉推進経費) 【地域福祉課】	4,171	3,202	3,024	3,024	0
6	民生(児童)委員活動推進事業 【地域福祉課】	105,055	105,531	106,428	600	105,828
7	相模大野駅北口広場エレベーター設置事業 【南土木事務所】	0	13,694	86,362	70,000	16,362
8	ノンステップバス導入促進事業 【交通政策課】	5,700	3,800	600	0	600

特定財源：国や県からの交付金、地方債等、使途が特定される財源(市債が含まれる場合は括弧書きにて表示) 一般財源：地方税、地方交付税等、使途が特定されない財源

施策を構成する主な事業の決算額です。  
また、本年度より評価対象年度における財源の内訳を追加しました。

8 総合戦略に係る指標等の各年度の目標及び実績

【指標1】

指標と説明	【指標 18】地域で、住民が互いに支えあっていると感じる市民の割合						結果の分析	
	住民が福祉活動で互いに支えあっているかを見る指標 【単位：％】						サロンの設置数は前年度の271箇所から277箇所に増加しており、身近な場所です、互いに支えあっていると感じる市民の割合の実績値の上昇につながったものと捉えている。しかし、達成率が70%代となっていることから、今後も引き続き、福祉コミュニティ形成事業など様々な施策を通して地域福祉をより一層推進していく必要がある。	
目標設定の考え方	地域の人のための支えあい活動の場の一つであるサロンの設置増加数(目標設置箇所数400に対する設置割合と市民アンケートの結果)の割合を参考に、目標として設定しました。							
	基準値(H26年)	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度		
目標値(a)	30.5	39.8	41.3	42.8	44.3	45.8		
実績値(b)		30.3	30.6				評価	C
達成率(b/a)％		76.1%	74.1%					

A：年度別目標を(上回って)達成  
B：年度別の目標の値を80%以上達成  
C：年度別の目標の値を60%以上達成  
D：年度別の目標の値が60%未満  
：今年度は成果指標の測定ができないもの

総合戦略においても、その達成度を具体的に測るために指標を設定しています。

9 他の部局との庁内横断的な取組、民間活力や地域の独自性を生かした取組

【他の部局との庁内横断的な取組】 学校と連携した青少年の健全育成活動を推進するため、教育委員会と民生委員・児童委員、保護司との連携会議を立ち上げたところであり、情報交換や課題の共有、活動事例の紹介等を行うことにより、福祉部局と教育委員会との横断的な連携をさらに深めていく。	施策を推進する上で、他の部局との庁内横断的な取組や、民間活力や地域の独自性を生かした取組を行っている場合は、具体的な取組を記入することとしています。
【地域の独自性を生かした取組】 福祉コミュニティ形成事業では、地域の困り事を地域住民が自ら把握し、課題解決に向けて取り組んでいる。地区の取組も、要支援者への見守り、気軽に相談できる場としてのサロンの開催、地区ボランティアセンターの設置運営等、地域によって様々な手法が取り入れられている。	

10 総合戦略における総合分析

(1)現状分析・課題認識

アンケート調査の結果、指標の実績値は昨年度よりも上昇しているが、年代別で見ると、20代から50代までは実績値を下回っている。20代及び30代は、「地域で、住民が互いに支えあっていると感じる市民の割合」が2割以下となっており、地域福祉に関する若い世代の関心を高める取組が課題となっている。 また、地域福祉の推進役である民生(児童)委員の担い手が不足し、地域から候補者を選出することが困難となっており、民生委員・児童委員の欠員が生じている地区がある。こうしたことから、担い手不足を解消していくために、民生委員・児童委員の活動環境の整備を行い、負担軽減を図る必要がある。	総合戦略の視点において実施した施策に対する現状の分析と課題を記載しています。
---	--

(2)今後の具体的な改善策

地域福祉の推進に関する取組を広報さがみはら、ホームページを通じて引き続き周知を行うとともに、夏休みを利用して中・高校生がボランティア活動を行う「ボランティアチャレンジスクール」の参加者に対して、いるかバンク等のボランティア情報を提供し、地域福祉活動の担い手の育成、確保に取り組む。 また、民生委員制度創設100周年の機会を捉え、民生委員児童委員協議会と連携した街頭での啓発活動やパネル展などを行うことで、民生委員・児童委員の活動等への理解促進を図るとともに、民生委員協力員制度の利用促進など、引続き民生委員・児童委員の活動しやすい環境づくりを推進する。	総合戦略の視点における現状の分析と課題を踏まえた、具体的な改善策を記載しています。
---	---

# 11 総合計画における総合分析

## (1)現状分析・課題認識

サロンの設置数は、平成26年度が268箇所、平成27年度が271箇所、平成28年度が277箇所と、毎年増加しており、地域の人々が集い支え合う環境づくりが進んでいる。

アンケート調査の結果、指標の実績値は昨年度よりも上昇しているが、年代別で見ると、20代から50代までは実績値を下回っている。20代及び30代は、「地域で、住民が互いに支えあっていると感じる市民の割合」が2割以下となっており、地域福祉に関する若い世代の関心を高める取組が課題となっている。

福祉ポスター、標語、作文への参加者が約300人増えており、社会福祉の普及が促進されている。

民生（児童）委員の担い手が不足し、地域から候補者を選出することが困難となっており、民生委員・児童委員の欠員が生じている地区がある。こうしたことから、担い手不足を解消していくために、民生委員・児童委員の活動環境の整備を行い、負担軽減を図る必要がある。

相模原市交通バリアフリー基本構想に基づき、道路特定事業計画として位置付けられた、小田急相模大野駅北口駅前広場の2階ベデストリアンデッキと1階バスターミナルをつなぐ昇降施設3基の設置を目的とする事業で、2基が設置済みであり、残り1基を平成28年度に設置した。

当初ノンステップバスにおいては7台の補助を予定していたが、事業者に対する国庫補助金が繰越対応となり、ノンステップバス6台は繰越対応となった。このことにより平成28年度においては補助金は1台分のみとなったが、平成29年度に繰り越したため、平成29年度には平成28年度分の繰越台数として6台、当初からの補助予定台数の7台と合わせ計13台の補助金を出すことから、導入計画全体に支障はない。

総合計画の視点において実施した施策に対する現状の分析と課題を記載しています。

## (2)今後の具体的改善策

第3期地域福祉計画の重点的な取組の1つである、「地域資源の活用、ネットワーク化の推進」に取り組み、活動場所や人材の確保を進め、サロンの設置数増加を図る。

地域福祉の推進に関する取組を広報さがみはら、ホームページを通じて引き続き周知する。

夏休みを利用して中・高校生がボランティア活動を行う「ボランティアチャレンジスクール」の参加者に対して、いるかバンク等のボランティア情報を提供し、地域福祉活動の担い手の育成、確保に取り組む。

民生委員制度創設100周年の機会を捉え、民生委員児童委員協議会と連携した街頭での啓発活動やパネル展などを行うことで、民生委員・児童委員の活動等への理解促進を図るとともに、民生委員協力員制度の利用促進など、引続き民生委員・児童委員の活動しやすい環境づくりを推進する。

総合計画の視点における現状の分析と課題を踏まえた、具体的改善策を記載しています。

# 12 本施策の市の自己評価(1次評価)(Check)

## 【平成28年度の取組についての総合評価】

民生委員・児童委員の負担軽減を図るため、一斉改選に合わせて定数を14名増やすとともに、民生委員協力員の利用促進を図るなど、負担軽減に向けた取組を進めた。

福祉コミュニティ形成事業については、平成26年度から市内22地区全てで事業が実施され、地区ごとの課題解決に向けた取組が進んでいる。本事業に基づく各地区の取組状況を取りまとめて各地区に提供するとともに、市ホームページに掲載して市民への周知を行った。

社会福祉協議会は、社会福祉法において地域福祉の推進を図ることを目的とする団体として位置づけられており、市として、その運営を支援する必要性があると考えている。しかし、公金による支援には、市民の理解を得ることが大変重要であることから、今後も運営や活動内容の一層の透明化が図られるよう支援する。

ノンステップバスに対する補助金は平成28年度においては補助台数は1台となったが、目標値については達成することができた。導入できなかった6台については29年度分の7台と合わせ計13台を29年度中に補助する予定である。

算出根拠となっているバス交通基本計画における目標値が、平成33年度末までに30%から70%以上に引き上げられたことから、目標値の変更を平成29年度より行ったが、28年度分の台数は29年度分の台数と含め13台とすることからノンステップバスの導入計画に影響はない。

予定どおり昇降施設1基を設置し、計画の3基が設置され、事業を完了した。

指標の数値に現れていないが、福祉コミュニティ形成事業では、市内全地区でそれぞれ独自の活動が行われているほか、地域福祉の拠点となるボランティアセンター機能を有する取り組みが進んできていること、また、相模大野駅北口エレベーターの設置事業の完了など、施策を構成する主な事業は、着実に成果を上げており1次評価をBとする。

1次評価
B

施策を実施した評価として総合的に分析し、市の自己評価を1次評価として記載しています。

# 13 前年度の1次評価で示した改善策の取組結果(Act)

第3期地域福祉計画の重点的な取組の1つである、コミュニティソーシャルワーカーの配置については、平成27年度から平成28年度までの2年間のモデル事業の活動実績や事例を基に、附属機関である地域福祉推進協議会において、評価検証し、平成29年度に市内22地区全てに配置することを決定することができた。

市社協地域福祉活動計画等推進委員会に出席し、市社協地域福祉活動計画、強化発展計画の着実な取組を促すことができた。

民生委員・児童委員の活動しやすい環境整備を図るため、国が示す基準や民生委員児童委員協議会の意見を踏まえ、定数を14名増員して一斉改選を行った。また、一斉改選により委嘱された新任委員への研修のなかで、民生委員協力員制度について周知し、新任委員へ6名の協力員を配置するなど負担軽減を図ることができた。

相模大野北口広場エレベータ設置事業は、設置事業を完了した。

前年度の1次評価で示した改善策に取り組んだ結果を記載しています。

14 2次評価(総合計画審議会意見)(Check)

【施策推進に対する意見及び改善点】

	2次評価
--	------

A: 施策の目標達成に向けて十分に事業の効果が現れている B: 施策の目標達成に向けて一部の事業の取組に改善が必要  
C: 施策の目標達成に向けて事業の取組に大幅な改善が必要

1次評価の妥当性を検証するため、総合計画審議会が2次評価を実施した場合には、評価結果を記載しています。

15 【参考】部門別計画の審議会や区民会議からの意見・これに対する市の対応

--

総合計画審議会や市民への更なる情報提供の視点から、個別の施策を推進する上で部門別計画の審議会や区民会議から意見がある場合は、これに対する市の対応も含めて記入することとしています。